

# 令和6年度 第1回高梁市在宅医療・介護連携推進協議会次第

日 時 令和6年7月5日（金）19時～  
場 所 高梁市役所 2階 保健センター

1 開 会

2 会長・副会長の選出

3 あいさつ

4 協 議 事 項

（1）令和6年度高梁市における地域ケア会議の全体像について

＜令和6年度の事業計画について＞

（2）在宅医療・介護連携推進事業について

（3）実務者部会について

（4）高梁かんごねっとについて

5 そ の 他

6 閉 会

## 高梁市在宅医療・介護連携推進協議会委員名簿

令和6年4月1日～令和8年3月31日

◎会長 ○副会長

No.	所属及び役職名	氏 名	備 考
1	高梁医師会 会長	仲田 永造	仲田医院
2	高梁医師会 理事	鶴見 尚和	成羽病院
3	高梁医師会 理事	野村 良明	野村医院
4	高梁医師会 理事	松浦 隆彦	まつうらクリニック
5	高梁歯科医師会	樋口 将	樋口歯科
6	岡山県薬剤師会高梁支部	笛川 隆弘	落合薬局
7	(一社)岡山県介護支援専門員協会高梁支部 (一社)岡山県介護支支援専門員協会 理事)	草野 貴史	グリーンヒル順正
8	高梁市社会福祉法人連絡会	磯村 葉子	グリーンヒル順正
9	岡山県看護協会高梁支部	高下 公美子	成羽病院
10	岡山県栄養士会高梁支部	荒木 枝里	高梁中央病院
11	リハネット高梁	安井 仁見 代理 植田 崇弘	成羽病院
12	実務者部会 部会長	三尾 あゆみ	高梁中央病院
13	実務者部会 副部会長	佐藤 剛紀	大杉病院
14	吉備国際大学 保健医療福祉学部 看護学科長	竹崎 和子	吉備国際大学
15	岡山県備北保健所 保健課 課長	猪元 信子	備北保健所
16	高梁かんごねっと コーディネーター	原田 邦栄	高梁医師会
17	高梁市消防本部 警防課 課長	内田 宏範	消防本部警防課

### 事務局

健康福祉部 (地域包括支援センター)	次長 所長)	内岡 登美香
健康福祉部 地域包括支援センター 所長補佐		赤木 日出美
" "	主幹	江藤 悅子
" "	主幹	倉橋 重昭
" "	保健師	中村 友樹

## 内規

(平成25年5月20日制定)

### 高梁市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱（内規）

#### （設置）

第1条 在宅医療及び介護を一体的に提供できる支援体制の構築を検討することを目的とし、高梁市地域包括支援センター運営協議会要綱（平成18年高梁市告示第85号）第9条に基づく協議会として、高梁市在宅医療・介護連携推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

#### （所掌事務）

第2条 協議会は、次の事項について協議及び検討を行う。

- (1) 地域の医療・介護の資源の把握に関すること。
- (2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出及び対応策の検討に関すること。
- (3) 切れ目のない在宅医療及び在宅介護の提供体制の構築推進に関すること。
- (4) 医療・介護関係者の情報共有の支援に関すること。
- (5) 在宅医療・介護連携に関する相談支援に関すること。
- (6) 医療・介護関係者の研修に関すること。
- (7) 在宅医療・介護連携に関する地域住民への普及啓発に関すること。
- (8) 在宅医療・介護連携に関する他の自治体等との連携に関すること。

#### （組織）

第3条 協議会は、関係団体の代表者、関係行政機関の職員その他市長が必要と認める者をもって構成する。

#### （任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。

- 2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 公職にあることにより選任された委員は、その職を退いたときに委員の職を失うものとする。

#### （会長及び副会長）

第5条 協議会に会長1人及び副会長若干人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は会長が招集し、その議長となる。

(専門部会)

第7条 第2条の所掌事務に関する具体的な事項について調査及び研究するため、協議会に専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 部会は、会長が委員並びに医療、介護及び福祉関係者等の中から指名した者で構成する。

3 部会に部会長及び副部会長を置き、会長がこれを指名する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(意見の聴取)

第8条 協議会及び部会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明を受け、または意見を聴取することができる。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、地域包括支援センターにおいて処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 附 則

この要綱は、平成25年5月20日から施行する。

## 附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

## 附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

## 附 則

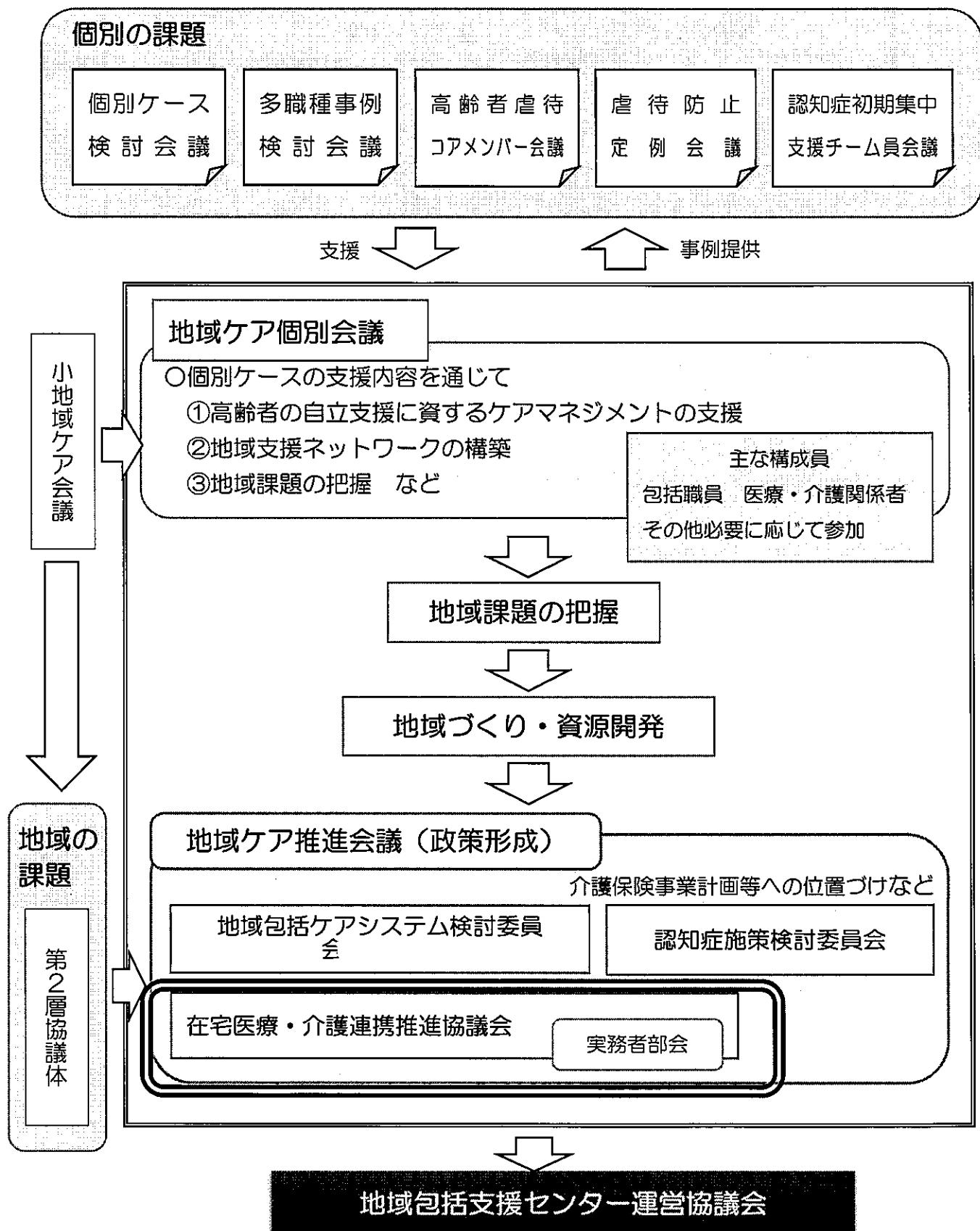
この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

## 附則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

## 地域ケア会議体制図

「個別課題の解決」、「地域包括支援ネットワークの構築」、「地域課題の発見」、「地域づくり、資源開発」、「政策の形成」の5つの機能を有し、要因等を分析して再発防止へ繋げる。



## 令和6年度 高梁市在宅医療・介護連携推進協議会体制図

### 高梁市在宅医療・介護連携推進協議会

在宅医療及び介護を一体的に提供できる支援体制の構築を検討

- (1) 地域の医療・介護の資源の把握
- (2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出及び対応策の検討
- (3) 切れ目のない在宅医療及び在宅介護の提供体制の構築推進
- (4) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- (5) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- (6) 医療・介護関係者の研修
- (7) 在宅医療・介護連携に関する地域住民への普及啓発
- (8) 在宅医療・介護連携に関する他の自治体等との連携

構成員：各職種・団体の代表者など

### 実務者部会

- ・在宅療養を進める上での医療・介護現場の課題の抽出と連携推進
- ・推進協議会で決定した重点課題を多職種連携による協議で具体化
- ・専門職の資質向上と医療・介護関係者の連携を推進するための研修会

構成員：コメディカル・介護の実務者代表 など

### コアメンバー

検討内容によって関係者を招集

### 高梁かんごねっと（高梁医師会）

- ・在宅医療・介護連携推進のための「看看連携」体制の確立
- ・教育機関・各種団体等と協働で取り組む人材確保と育成
- ・その他、在宅医療・介護連携推進と地域医療の実施に係る体制整備に必要な事業 など

構成員：市内病院・訪問看護看護師 など

## 令和6年度 高梁市在宅医療・介護連携推進事業計画（案）

全体目標	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療と介護の関係者が協力して、在宅医療と介護の連携強化を図る				
重点目標	<p>医療と介護の関係者が協働・連携を図り、在宅医療と介護を一体的に提供できる。</p> <p>ICTの利活用によって、業務の効率化や多職種間の連携を図ることができる。</p> <p>人生の最終段階における望む場所での看取りを行えるように、医療・介護関係者が、対象者本人と人生の最終段階における意思を共有し、それを実現できるように支援できる。</p>				
昨年度の評価	<p>医療機関及び介護事業所等がICTの利活用により業務の効率化、多職種連携の強化を図り、医療・介護サービスの質の向上につなげていくことは重要である。そこで「医療・介護現場でのICTの利活用」と題した多職種連携研修会をオンラインにて開催し、多くの専門職が参加した。内容は、情報セキュリティ、ケアプランデータ連携、AIの活用、音声入力など多岐にわたり、理解を深めた。医療、介護従事者の確保が課題となっている昨今、ICTの利活用による業務の効率化、連携強化により医療、介護サービスの充実が期待できる。</p> <p>業務効率化を図るとともに、切れ目のない医療・介護サービスを提供するため、ICTを活用した医療・介護連携システムのあり方を検討した。市内40の医療機関・介護事業所等の参加でラインワークスを活用した医療介護地域ネットワークシステムを試行し、その効果等について検証した。その結果、医療・介護の実務者同士の連携強化につながるとして、令和6年度から市内全域にて実施することとした。なお、現在導入しているケアキャビネット（やまぼうし）については、利用状況が低調であり、ラインワークスの活用で医療・介護連携が図れることから、令和5年度末をもって利用を廃止することと結論付けた。</p> <p>人生会議（ACP）について、愛育委員やホームヘルパー協会などの各団体への講話や行政放送番組の放映などにより市民に対して普及・啓発を図った。また、医療・介護市民公開講座では、市内の医療・介護関係者の出演による寸劇放映にて、人生会議の理解・促進に努めている。人生会議の認知度が高まり、本人が望む医療やケアが進められることが期待できる。</p>				
今年度の主な事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和6年度高梁市医療・介護市民公開講座 日時 令和6年11月17日（日） 場所 高梁総合文化会館 内容 第1部 在宅医療・介護連携の普及・啓発（寸劇） 第2部</li> <li>2. 人生会議（ACP）の普及・啓発</li> <li>3. 広報紙 「広報たかはし」への記事掲載</li> <li>4. ICTを活用した医療・介護連携システムの在り方検討</li> <li>5. 実務者部会実施事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種連携研修会</li> <li>・医療介護地域ネットワークシステムの検討</li> </ul> </li> <li>6. 高梁かんごねっと（高梁医師会）委託事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職のスキルアップと人材育成</li> </ul> </li> </ol>				
会議（予定）	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">第1回</td> <td>令和6年7月5日（金） ・在宅医療・介護連携推進事業の計画等について</td> </tr> <tr> <td style="width: 20%;">第3回</td> <td>令和7年2月頃 ・今年度の事業取り組みについて ・医療介護連携システムについて ・次年度に向けての課題と方向性について</td> </tr> </table>	第1回	令和6年7月5日（金） ・在宅医療・介護連携推進事業の計画等について	第3回	令和7年2月頃 ・今年度の事業取り組みについて ・医療介護連携システムについて ・次年度に向けての課題と方向性について
第1回	令和6年7月5日（金） ・在宅医療・介護連携推進事業の計画等について				
第3回	令和7年2月頃 ・今年度の事業取り組みについて ・医療介護連携システムについて ・次年度に向けての課題と方向性について				

## 令和6年度 市民公開講座について（案）

1. 日時 令和6年11月17日（日）13時30分～15時40分

2. 場所 高梁総合文化会館

3. 内容

第1部 寸劇上映 13時50分～14時35分

内容 松代が入院から退院までの流れの中で

- ① 栄養についての話
- ② フレイル予防体操（会場の方にもやっていただく）
- ③ 多職種の関りで、退院後の在宅生活を続けていく

休憩

第2部 14時45分～15時30分

「救急医療のかかり方、上手な医療のかかり方について」

岡山大学病院 救急科 中尾 篤典 先生

## 令和6年度 実務者部会事業計画

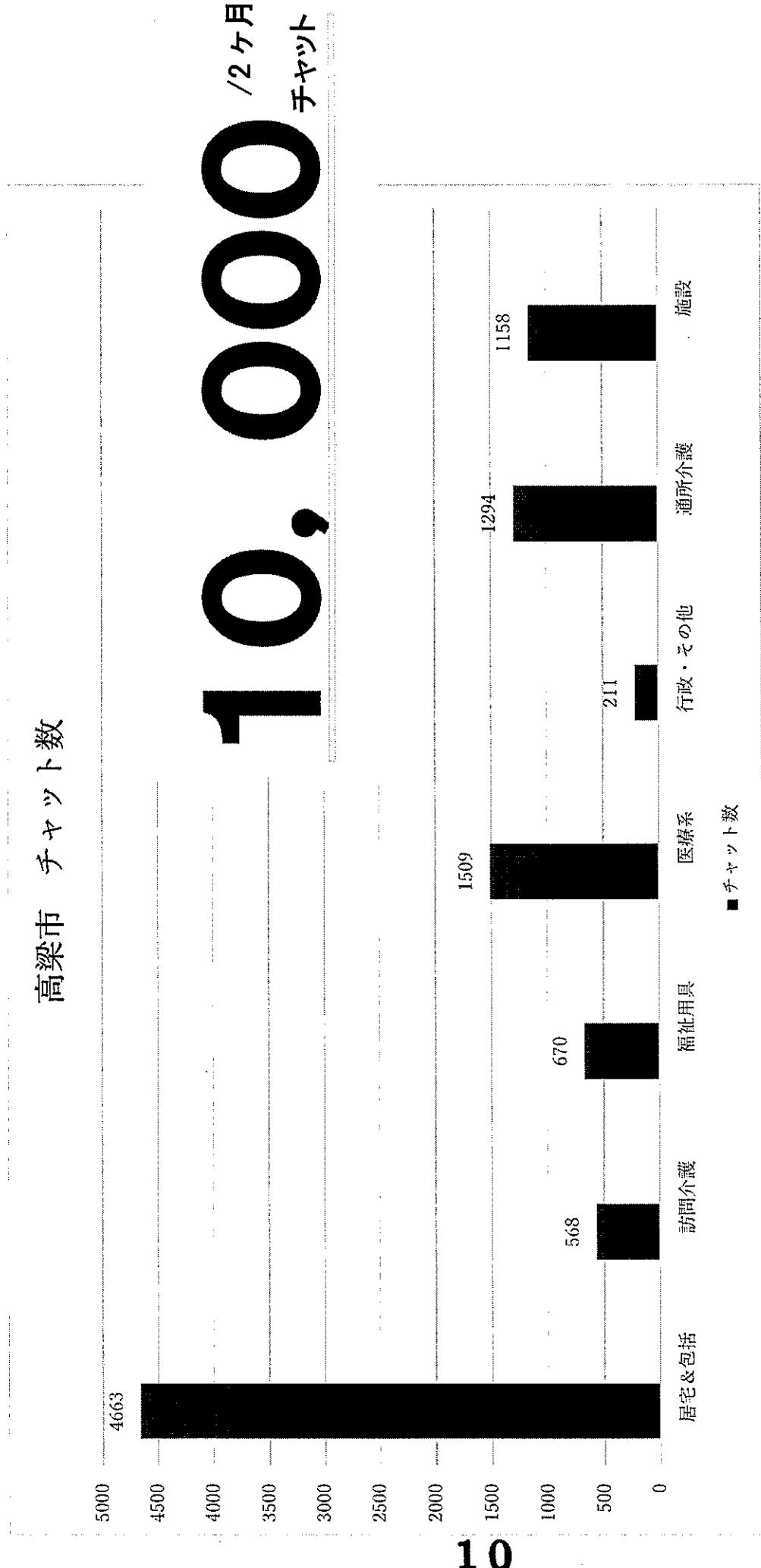
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場の声から抽出した優先課題の協議と解決を目指す。</li> <li>・課題解決への取組を通して多職種連携の強化と各職種の資質向上を図る。</li> </ul>
----	--

昨年度の評価	<p>医療機関及び介護事業所等がICTの利活用により業務の効率化、多職種連携の強化を図り、医療・介護サービスの質の向上につなげていくことは重要である。そこで「医療・介護現場でのICTの利活用」と題した多職種連携研修会をオンラインにて開催し、多くの専門職が参加した。内容は、情報セキュリティ、ケアプランデータ連携、AIの活用、音声入力など多岐にわたり、理解を深めた。医療、介護従事者の確保が課題となっている昨今、ICTの利活用による業務の効率化、連携強化により医療、介護サービスの充実が期待できる。</p>
	<p>業務効率化を図るとともに、切れ目のない医療・介護サービスを提供するため、ICTを活用した医療・介護連携システムのあり方を検討した。市内40の医療機関・介護事業所等の参加でラインワークスを活用した医療介護地域ネットワークシステムを試行し、その効果等について検証した。その結果、医療・介護の実務者同士の連携強化につながるとして、令和6年度から市内全域にて実施することとした。なお、現在導入しているケアキャビネット（やまぼうし）については、利用状況が低調であり、ラインワークスの活用で医療・介護連携が図れることから、令和5年度末をもって利用を廃止することと結論付けた。</p>
主な事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医療介護地域ネットワークシステムの構築           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラインワークスを活用したネットワークシステムについて</li> </ul> </li> </ol>
	<ol style="list-style-type: none"> <li>2. 多職種連携研修会           <ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種の参加による研修会の企画、実施</li> </ul> </li> </ol>
	<ol style="list-style-type: none"> <li>3. ACPの実施に向けての活動           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ACPツールの有効活用</li> </ul> </li> </ol>

会議(予定)	第1回	令和6年6月20日（木） ・実務者部会の事業計画について
	第2回	令和6年10月頃 ・多職種研修会について
	第3回	令和7年2月頃 ・今年度の事業取り組みについて ・次年度に向けての課題と方向性について
	コメンバーア会議	検討する内容によって適時開催

## 高梁市×FINE-LINK PLUS 医療福祉地域ネットワーク

### 高梁市 チャット数



### 【考察】

#### ●4月～地域拡大の影響

→地域導入事業所の拡大に伴い、チャット数は比例して増加したと思われます。情報共有の核であるケアマネジャー様などの積極的な活用は地域の活性化に直結してまだ増加すると思われます。

#### ●チャット数は適正かどうか

→配布ID数と事業所同士の日々の連携接点から考えるとかなり多い値かと思います。しかし、連携の密度から考えるとまだ活用しきれていない事業所様もあるかと思われます。

医療介護地域ネットワークシステムについて  
※ラインワークスを活用し全市的な運用を開始

1 参加事業所 事業所 94 事業所 120ID (6/24 現在)

(内訳)

病院・診療所	12	歯科	1	薬局	10
訪問看護ステーション	4	居宅介護支援事業所	13	小規模多機能	4
訪問介護事業所	5	通所介護事業所	13	通所リハビリ事業所	3
短期入所施設	3	入所施設	15	福祉用具事業所	3
行政・その他	8				

2 連携の内容

- ①サービス担当者会議、退院前カンファレンス等の日程調整
- ②サービス担当者会議、退院前カンファレンス等のリモート参加
- ③受診の結果、入院中の様子、サービス利用中の様子等の共有
- ④高梁版情報共有書等の帳票書類の送受信
- ⑤施設やサービスの空き状況の確認
- ⑥業務上における問い合わせ、事務連絡 等

3 今後のスケジュール

7月5日	第1回在宅医療・介護連携推進協議会
7月11日 7月12日	フォローアップミーティング① 「全市的な運用を開始後の現在の取り組み事例発表」
	上記ミーティングを踏まえ、全市的な活用強化を行う
10月	実務者部会での検討
10月頃	フォローアップミーティング② 「活用メリットの検証」
12月～1月頃	フォローアップミーティング③ 「緊急時（感染症等で急遽事業所を閉鎖した等）をふまえた活用」
2月頃	実務者部会での検討
2月頃	第2回在宅医療・介護連携推進協議会
必要時	実務者部会コアメンバーによる検討

高梁市医療介護地域ネットワークシステム（FiNE-LINK PLUS）  
運用ルール(R6.4.1～)

1. 今まで電話、メール、FAX等で情報伝達、情報共有していた情報等で、FiNE-LINK PLUSが活用可能な場合は優先して使用する。  
  
（使用例）
  - ①サービス担当者会議、退院前カンファレンス等の日程調整
  - ②サービス担当者会議、退院前カンファレンス等のリモート参加
  - ③受診の結果、入院中の様子、サービス利用中の様子等の共有
  - ④高梁版情報共有書、ケアプラン、給付実績票等の送信
  - ⑤業務上における問い合わせ
2. チャット機能等で発信する場合は、宛先と差出人を入力することとする。
3. 個人情報の取り扱いは、各医療機関、介護事業所等の規定等における本人または家族からの同意のもと運用する。万一、人的要因でのミスや端末紛失等により漏洩が生じた場合は、各法人の責任とする。
4. 個人情報を複数の関係者で連携する場合は、最初に情報連携をしようとする者がグループ登録し、その後必要に応じて当該関係者間で招待し合う。グループ名は利用対象者名とする。
5. FiNE-LINK PLUSで使用できる端末は、所属する医療機関、介護事業所等が所有するパソコン、タブレット、スマートフォン及び所属する職員個人が所有するパソコン、タブレット、スマートフォンとする。職員個人の所有する端末を使用するときは、パスロック機能を活用する。
6. 取得したIDは同一の医療機関、介護事業所内の使用とする。IDを付与された職員（ケアマネジャー等）の異動があった場合は、速やかに高梁市地域包括支援センターへ申告する。
7. 取り扱う情報は、FiNE-LINK PLUS専用のID間での活用に限る。ただし、各医療機関、介護事業所等が連絡手段として、本人または家族限定によりやり取りすることは可能とする。
8. 業務稼働日、業務時間内での運用に努める。
9. 1日1回以上チャット着信の有無、メッセージチェックを行う。

## 令和6年度 高梁かんごねっと研修計画

目標：看護職のスキルアップを図り、人材育成により、地域医療が円滑に提供できる。

研修名	対象者	開催日	参加者
管理者研修	師長・主任	5月13日(木) 10月8日(火)	4名
新入職者研修	新入職者	4月12日(金) 9月11日(水) 2月20日(木)	8名
プリセプター研修	今後プリセプターとなる方も含む	5月23日(木) 10月17日(木)	11名
フィジカルアセスメント研修	新入職者、希望者	7月6日(土) 午後 8月3日(土) 午後 9月21日(土) 午後	
緩和ケア	看護師、多職種	2～3月頃	
皮膚・排泄・胃瘻ケア	看護師、多職種	秋ごろ	
摂食・嚥下研修	多職種研修	未定 講師検討中	
認知症研修		11月頃	

### ○管理者研修

目的：高梁市内の病院看護部の師長を対象に、看護管理者としての日頃の悩みやストレスを共有し、情報交換することでモチベーションアップを図り、人材育成につなげる事を目的とする。

対象者：師長

内容：1. 総論  
2. 機能評価の項目に沿った行動プラン  
3. 発表

開催日：2回（5月、10月）

開催場所：市役所会議室

### ○新入職者研修

目的：看護職としての実践能力を身につける過程において、自分の看護師像を描ける。

開催日：3回（4月、9月、2月）

開催場所：高梁市図書館

## ○プリセプター研修

目的：プリセプターの役割を認識し、成長支援者としての知識・技術態度を身につける。

開催日：1回目 5月 プリセプターの役割認識

2回目 10月 現状の問題点とその対応

開催場所：高梁市図書館

## ○フィジカルアセスメント研修

目的：アセスメント力の向上を図る

新入職者研修としても活用

対象：看護師（医療機関・高齢者ケア施設・訪問看護ステーション）

開催日：7月、8月、9月で3回

開催場所：吉備国際大学 地域医療福祉センター

## ○緩和ケア研修

目的：終末期の患者さんが、入院から在宅までの切れ目のない質の高いケアを受けることができ、そして患者及び家族のQOLを少しでも高める。

開催は、高梁中央病院と合同で実施。

開催日：1月頃

## ○皮膚・排泄・胃瘻ケア研修

目的：専門的な知識、技術で適切な処置が実施でき、また予防ができる。

開催日：秋ごろ

## ○摂食・嚥下研修（多職種研修会）

目的：摂食・嚥下リハビリテーション分野で多職種が摂食・嚥下ケアにおいて正しい知識を共有できる

開催日：7月（講師検討中）

開催場所：高梁市役所 3階会議室

## ○認知症研修会（多職種研修会）

目的：認知症疾患を正しく理解し、患者・家族に寄り添うことができる。

開催日：11月頃